



## 介護保険料 特別徴収の方へ 8月の年金天引額が変更になります

介護保険料の徴収方法が特別徴収(年金天引き)の方には、7月中旬に「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」を発送しています。平成27年度の介護保険料年額および年金支給月ごとの徴収額が記載されていますので、ご確認ください。\*普通徴収(納付書での納付)の方には、6月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付しています。

### 仮徴収と本徴収

介護保険料の特別徴収(年金天引き)は、4月・6月・8月を「仮徴収」、10月・12月・2月を「本徴収」として納めていただいています。

保険料は前年の所得などに応じて決まりますが、介護保険料の算定基礎となる住民税の賦課が6月に行われ決定するまでは、前年度2月の天引額と同じ額を「仮徴収」として、年間の保険料確定後に残りの額を「本徴収」として納めていただきます。

### 8月の天引額を変更し「平準化」を行います

収入の変動や介護保険料の改定により、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまいます。1年間を通じてできるだけ均等な額にし、本徴収時の負担を小さくするため、8月の天引額を変更します。

※今回の平準化により、介護保険料の年額が変わるものではありません。

<平準化の例>

※基準額での比較/単位:円

H26年度は6段階(年額58,824円)の方が、H27年度は5段階(年額71,832円)に該当する場合

	前年度		仮徴収額				本徴収額		年間保険料
	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月		
平準化前	9,800	9,800	9,800	9,800	14,232	14,100	14,100	71,832	
				↓	↓	↓	↓		
平準化後	9,800	9,800	9,800	13,000	13,232	13,000	13,000	71,832	

↑ H27年2月と同額
↑ 変更額
年額から仮徴収分を差し引いた残額

詳しくは 杵藤地区介護保険事務所 業務係 ☎0954-69-8223 <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>  
 武雄市役所 健康課 たっしゃか係 ☎0954-23-9135



### ハウステンボスで 花火と出会いと♡

海辺の潮風の音を聞きながら、素敵なホテルでディナーを楽しんだあとは、ハウステンボスの花火を鑑賞。楽しいひとときと新しい出会いを求めて参加しませんか?

日時/8月29日(土) 14:00~22:30予定

場所/ハウステンボス(集合:武雄市役所)

定員/25歳以上の独身男女 各16名ずつ  
(申込多数の場合は抽選)

参加費/無料(ただし、ディナー代・花火鑑賞料3,500円必要)

申込締切/8月10日(月)

※詳細については参加者へ別途通知します。

詳しくは お結び課 ☎0954-36-2550



### 第34回武雄市(公募)美術展覧会 出展作品募集

展示期間/11月1日(日)~3日(火・祝)

展示場所/武雄市文化会館2階

作品搬入(受付)/10月28日(水)10:00~19:00  
 武雄市文化会館大集会室A前

出品資格/

- 市内在住・在勤・在学・サークル在籍の16歳以上の方
- 自己創作したもの(未発表作品に限る)

部門/【第1部】日本画・洋画・水墨画 【第2部】工芸 【第3部】書  
 【第4部】写真 【第5部】デザイン 【第6部】彫塑 【第7部】その他

出品数/各部1人2点まで 費用/500円(1部門につき)

詳しくは 文化課 ☎0954-23-5166

有料広告

「就労継続支援 A 型」  
時給 **678円**  
+ 交通費  
(上限:15,000円)  
**720円**

## 障がいを持つ方の働く場を提供します

障害者就労施設、就労移行支援・就労継続支援 A 型事業所

### 多機能型事業所 ワークショップ道の家

・就労支援(厨房・清掃・介護補助・事務・印刷) ・生活介護(ショートステイ(制度外))

### 相談支援センター道の家

指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所

私たちと  
いっしょに  
働きませんか!

特定非営利活動法人 (NPO) 法人  
**新武雄在宅復帰への道の家**

〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡11083番地1(旧武雄市民病院跡)

詳しくはお電話でお問い合わせ下さい。

# ☎0954-26-8100

(代表)